

厚政第535号
平成9年(1997年)7月11日

各社会福祉法人理事長 様

山口県健康福祉部長

社会福祉施設の整備及び物品購入に関する
契約手続き等の適正化について

社会福祉施設を経営する社会福祉法人における会計事務については、「社会福祉法人経理規程準則」等により処理することとされていますが、昨年、埼玉県等において発生した社会福祉施設整備補助金等の仕組みを悪用した不祥事件を契機に、国において、社会福祉法人の認可及び施設整備等に係る関連通知が改正されたこと等を受け、所要の改善措置を講じるよう既に通知しているところです。

さらに、このたび、国の通知等を踏まえ、社会福祉法人が国庫補助又は民間公益補助を受けて社会福祉施設を整備する場合及び社会福祉施設を経営する社会福祉法人が物品の購入等を行う場合の契約手続き等の一層の適正を期するため、別紙1の「社会福祉施設の整備に関する契約等の取扱い」及び別紙2の「物品の購入等に関する契約の取扱い」をそれぞれ定めたのでお知らせします。

については、今後、貴法人における施設の整備及び物品の購入等に当たっては、別紙1及び別紙2に留意され適正な執行を期されるようお願いします。

【社会福祉施設等所管課担当者一覧】

厚政課	担当	監査監	大來
健増課	担当	課長補佐	山本
高齢保健福祉課	担当	主幹	沖永
児童家庭課	担当	主幹	佐伯
障害福祉課	担当	主幹	河鳥

Tel 0839 33 2727
Tel 0839 33 2944
Tel 0839 33 2793
Tel 0839 33 2747
Tel 0839 33 2765

【別紙 1】

社会福祉施設の整備に関する契約等の取扱い

1 入札参加者の選定

- (1) 指名競争入札による場合の参加者（以下「指名競争入札参加者」という。）は、理事会において決定すること。
 - ① 指名競争の入札参加者数は、原則として5業者以上とすること。
 - ② 指名競争入札参加者の選定に当たっては、施工能力、施工実績、経営状況、社会的信用等を総合的に審査すること。
 - ③ 指名競争入札参加者の施工能力等の審査については、必要に応じ、地元市町村公共工事担当部局に協力を要請すること。
- (2) 入札の参加予定者については、理事会で決定後、県（施設整備担当課、以下同じ）に届け出ること。（第1号様式参照）
- (3) 入札参加者の選定に関する理事会の審議に当たっては、特別の利害関係のある理事を除外するとともに議事録は、審議経過がわかるよう正確に記録し、保存すること。

2 入札の実施

- (1) 入札契約制度の透明性・公平性・競争性を確保するため、予定価格は事前に公表すること。
 - ア 公表の方法
入札参加者に対する通知書に予定価格（税込みの価格）及び入札書比較価格（税抜きの価格）を併記する。
 - イ 入札執行時の留意事項
 - (ア) 入札会場の掲示板に入札書比較価格を記載する。
 - (イ) 入札回数は、1回とし、入札書比較価格を上回る金額での入札がないように注意を喚起する。
- (2) 入札の実施に当たっては、監事や、複数の理事（理事長を除く）及び評議員（理事長の6親等以内の血族、配偶者等、租税特別措置法施行令の規定による「特殊の関係にある者」を除く。）を立会させること。
また、必要に応じ、県、地元市町村職員の立会についても協力を要請すること。
- (3) 入札執行後は、入札が適正に実施された旨の立会人全員の署名を添えて、入札結果を県に報告すること。（第2号様式参照）
- (4) 入札結果については、第2号様式により県（事業所管課）並びに法人事務所において一般の閲覧に供するものとする。

3 契約の締結

- (1) 契約の締結に当たっては、「民間連合協定工事請負契約約款」又は、地方公共団体が使用している「工事請負契約関係標準書式」を参考に作成すること。
- (2) 契約書には、一括委任又は一括下請を禁止する旨を明記し、例外規定を設けないこと。
- (3) 契約を締結した場合には、契約書の写しを添えて県に報告すること。
また、変更契約を締結した場合にも同様とすること。(第3号様式参照)

4 工事の施工管理

- (1) 工事監理者は、契約書、設計図書等に基づき適正に工事の施工管理を行うこと。
また、必要に応じ地元市町村公共工事担当部局の協力を要請すること。
- (2) 工事の一部を下請業者が行う場合には、元請業者に対し、当該下請業者の商号・名称・氏名、住所、工事の内容、工期、金額、その他必要な事項を記載した書面の提出を求め、下請状況の確認を行うこと。
- (3) 出来形検査申請書、完成通知書が提出されたときは、その写しを添えて県に届け出ること。(第4号様式参照)

第1号様式

平成 年 月 日

山口県知事 様

法人名

印

入札参加予定者について

このことについて、あらかじめ次のとおり届け出ます。

施工年度	平成 年度	法人名						
工事名								
工事場所								
入 札 参 加 者	業者名	所 在 地	特 定 建 の 設 置 業 況	入札参加資格の状況 (国、県、市町村等)	備 考			
	以上 名							

* 同種、同規模工事の施工実績等については、別紙に記載のこと。

第2号様式

平成 年 月 日

山口県知事 様

法人名

印

入札結果報告について

工事について、下記のとおり入札したので、その結果を
報告します。

記

- 1 入札日時
- 2 入札場所
- 3 入札業者名
- 4 落札業者名
- 5 落札金額

ほか 社

詳細は、別紙「入札結果表」のとおり。

上記のとおり相違ありません。

〔立会者〕

役職

氏名

印

"

"

"

"

"

"

"

"

"

入札結果表

施工年度	
法人名	
工事名	
工事場所	
入札執行	平成 年 月 日

予定価格

(入札書比較価格)

* 入札書比較価格は、税抜きの金額である。

結果	入札者氏名	入札金額(千円)			備考
		1回目	2回目	3回目	

(注) 1 落札企業については、結果欄に「落札」と記入のこと。

2 入札価格の欄には、入札書比較価格を記載すること。

第3号様式

平成 年 月 日

山口県知事 様

法人名

印

工事請負（変更）契約書の締結について

下記工事について、別添写しのとおり（変更）契約を締結したので報告します。

記

第4号様式

平成 年月日

山口県知事様

法人名

印

工事完成（出来形）検査申請書の送付について

下記工事の完成（出来形）検査申請について、別添写しのとおり提出された
ので報告します。

記

【別紙2】

物品の購入等に関する契約の取扱い

- 1 物品の購入等に関する契約に当たっては、競争入札や複数業者からの見積合わせ、市場価格調査等により適正に行うこと。
- 2 年間を通じ継続して行う物品の購入等（食材、燃料、リネン用品等）で、1業者当たりの支払額が年間100万円を超えることが当初から予定される場合には、理事会において、事前に業者の選定等について承認を得ること。
- 3 物品の購入等に関する契約に際し、社会福祉法人経理規程準則第28条第2項に規定する随意契約によることができるのは、次の各号に掲げる場合とする。

なお、その場合においては、業者の選定理由を含め随意契約の理由を明らかにしておくこと。

また、予定価格が10万円を超えるものについては、複数業者の見積合わせを行うこと（供給可能業者が1社に限定される場合を除く。）。

 - (1) 当該法人が必要とする物品の購入等の契約で、供給可能業者が1社のみに限定される場合など競争入札に適さないとき。
 - (2) 天災地変その他非常緊急の場合に、競争入札により契約を締結したのでは時期を失い、契約の目的を達することができない恐れが生じるなど、はなはだしく不利益を被ることが予測されるとき。
 - (3) 不信用又は不誠実の者が競争に参加し、かえって当該法人が損害を被る恐れがあると認められるとき。
 - (4) 従前購入した物品の追加注文又は関連発注（印刷物の増刷等）の場合であって、時価に比して、明らかにその者と契約を締結することが有利であると認められるとき。
 - (5) 競争入札に付して入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
 - (6) 落札者が契約を締結しないとき。
 - (7) 上記各号以外で、競争入札に付することが適当でないと認められるとき。